

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉 田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	41,994	45,112	87,927
経常利益	(百万円)	5,741	6,415	12,360
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,262	4,677	7,156
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,601	3,782	6,384
純資産額	(百万円)	108,388	112,129	109,674
総資産額	(百万円)	144,623	149,952	146,549
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	102.39	112.27	171.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	101.76	111.45	170.72
自己資本比率	(%)	74.0	73.8	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,157	12,516	5,965
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,789	3,767	6,116
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,786	2,612	6,375
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高	(百万円)	36,574	40,745	34,605

回次		第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	68.69	52.98

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、経済活動が一般的に抑制され、極めて厳しい状況が続いた。そのような中で、半導体関連は、5Gの普及・拡大、テレワーク普及などを背景に底堅く推移した数少ない産業となった。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高 45,112 百万円（前年同四半期比 7.4%増）、営業利益 6,282 百万円（同 12.4%増）、経常利益 6,415 百万円（同 11.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4,677 百万円（同 9.8%増）となった。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりである。

半導体製造装置

半導体・電子部品メーカーがコロナ環境下でも操業を維持したこと、5Gの普及が進んだこと等により、関連するロジックデバイスや電子部品向けの装置出荷が進み、売上、利益とも前年同期比で増加した。

受注も前年同期比増加した。これは、当期前半は米中貿易摩擦を背景に台湾OSATを中心として発注調整が行われ弱含んだものの、期を通じて音声フィルタ等の電子部品向け装置需要が高水準で推移したことや、中国内の半導体・電子部品関連メーカーからの発注が増加したこと等によるものである。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 33,407 百万円(前年同四半期比 21.3%増)、セグメント利益(営業利益) 5,682 百万円(同 51.2%増)という結果であった。

計測機器

前期から続くモノづくり業界全般の設備需要減速に加え、自動車関連サプライチェーン等に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、当期を通じ営業、生産・出荷活動は低調に推移、当セグメントの受注・売上は前年同期比で減少した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 11,704 百万円(前年同四半期比 19.0%減)、セグメント利益(営業利益) 599 百万円(同 67.2%減)という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

次に当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要は、次のとおりである。

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計 149,952 百万円(うち、流動資産 99,584 百万円、固定資産 50,368 百万円)に対し、負債合計 37,823 百万円、純資産合計 112,129 百万円となっている。

資産

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 3,403 百万円増加し、149,952 百万円となった。増加の主な要因は、現金及び預金の増加 6,135 百万円、建物及び構築物の増加 1,793 百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権の減少 2,603 百万円等である。

負債

当第2四半期末における負債は、前連結会計年度末に比べ 948 百万円増加し、 37,823 百万円となった。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加 1,675 百万円、長期借入金の減少 1,000 百万円等である。

純資産

当第2四半期末における純資産は、前連結会計年度末に比べ 2,454 百万円増加し、112,129 百万円となった。この結果、自己資本比率は73.8%になった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ 6,139 百万円増加し、40,745 百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,516 百万円の収入となった。これは主に、税金等調整前四半期純利益 6,127 百万円、売上債権の減少 2,613 百万円、減価償却費 1,674 百万円、仕入債務の増加 1,619 百万円、法人税等の支払額 550 百万円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,767 百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出 3,671 百万円、無形固定資産の取得による支出 117 百万円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,612 百万円の支出となった。これは主に配当金の支払額 1,583 百万円、長期借入金の返済による支出 1,000 百万円等によるものである。

(3) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 3,634 百万円であった。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

相互代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
CARL ZEISS社(ドイツ)	汎用計測機器製品に関する相互代理店契約	2020年10月1日より最長5年間

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,710,981	41,710,981	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,710,981	41,710,981		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

第17回新株予約権

決議年月日	2020年6月22日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 36
新株予約権の数(個)	799 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,655円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月31日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,655円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

2020年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2020年7月15日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)	445 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日～2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

各新株予約権証券の発行時における内容を記載している。

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。
- 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- 当社普通株式につき株式分割又は併合が行われる場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$
- また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- 5 以下の ~ の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 6 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	3,300	41,710,981	4	10,725	4	18,097

(注) スtock・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口	東京都港区浜松町 2 11 3	5,804	13.93
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海 1 8 12	3,298	7.92
(株)日本カストディ銀行 信託口 9	東京都中央区晴海 1 8 12	3,264	7.83
公益財団法人精密測定技術振興 財団	東京都武蔵野市境南町 3 1 6 203	1,058	2.54
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町 12 20	890	2.14
(株)日本カストディ銀行 信託口 5	東京都中央区晴海 1 8 12	754	1.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行カス トディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA, USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 11 1)	703	1.69
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	672	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 15 1)	615	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 15 1)	614	1.47
計		17,676	42.42

(注) なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木 7 7 7	3,311	7.94	2020年5月12日 (2020年4月30日)
野村アセットマネジメ ント(株)	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	3,217	7.71	2020年7月20日 (2020年7月15日)
三井住友D Sアセット マネジメント(株)	東京都港区虎ノ門 1 - 17 - 1	2,085	5.00	2020年8月7日 (2020年7月31日)

三井住友D Sアセットマネジメント(株)(保有株式1,605千株)及び(株)三井住友銀行(同479千株)の共同保有に係る報告である。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,633,200	416,332	
単元未満株式	普通株式 40,581		
発行済株式総数	41,710,981		
総株主の議決権		416,332	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれている。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	37,200	-	37,200	0.09
計		37,200	-	37,200	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,640	40,776
受取手形及び売掛金	24,279	22,027
電子記録債権	5,353	5,002
商品及び製品	2,344	2,746
仕掛品	20,120	18,749
原材料及び貯蔵品	7,687	8,403
その他	3,389	1,920
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	97,771	99,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,037	15,830
その他(純額)	20,552	20,609
有形固定資産合計	34,589	36,439
無形固定資産		
のれん	263	243
その他	4,282	4,080
無形固定資産合計	4,546	4,323
投資その他の資産	9,642	9,605
固定資産合計	48,777	50,368
資産合計	146,549	149,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,500	7,014
電子記録債務	9,395	11,556
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	593	1,299
引当金	1,346	1,409
その他	6,881	6,369
流動負債合計	29,017	30,950
固定負債		
長期借入金	6,000	5,000
役員退職慰労引当金	60	66
退職給付に係る負債	1,157	1,217
資産除去債務	297	276
その他	342	312
固定負債合計	7,857	6,872
負債合計	36,874	37,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,725
資本剰余金	21,721	21,821
利益剰余金	75,032	78,127
自己株式	122	122
株主資本合計	107,334	110,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	231
為替換算調整勘定	670	194
退職給付に係る調整累計額	234	107
その他の包括利益累計額合計	1,022	143
新株予約権	770	904
非支配株主持分	546	529
純資産合計	109,674	112,129
負債純資産合計	146,549	149,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	41,994	45,112
売上原価	25,549	28,296
売上総利益	16,444	16,815
販売費及び一般管理費	1 10,855	1 10,533
営業利益	5,589	6,282
営業外収益		
受取利息	16	8
受取配当金	48	47
為替差益	115	-
補助金収入	-	76
その他	29	87
営業外収益合計	210	219
営業外費用		
支払利息	40	40
為替差損	-	37
その他	16	8
営業外費用合計	57	85
経常利益	5,741	6,415
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
新株予約権戻入益	2	6
特別利益合計	12	6
特別損失		
建物解体費用	-	292
その他	-	1
特別損失合計	-	293
税金等調整前四半期純利益	5,754	6,127
法人税、住民税及び事業税	1,583	1,293
法人税等調整額	68	166
法人税等合計	1,515	1,459
四半期純利益	4,238	4,668
非支配株主に帰属する四半期純損失()	23	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,262	4,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	4,238	4,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	114
為替換算調整勘定	78	872
退職給付に係る調整額	141	126
その他の包括利益合計	636	885
四半期包括利益	3,601	3,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,621	3,799
非支配株主に係る四半期包括利益	20	16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,754	6,127
減価償却費	1,633	1,674
のれん償却額	34	14
株式報酬費用	113	149
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	294	32
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	1
受取利息及び受取配当金	64	55
支払利息	40	40
売上債権の増減額(は増加)	8,759	2,613
たな卸資産の増減額(は増加)	56	198
仕入債務の増減額(は減少)	10,596	1,619
その他	265	700
小計	6,266	13,053
利息及び配当金の受取額	64	55
利息の支払額	42	41
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,131	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,157	12,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120	10
定期預金の払戻による収入	192	14
有形固定資産の取得による支出	2,240	3,671
有形固定資産の売却による収入	8	31
無形固定資産の取得による支出	749	117
投資有価証券の取得による支出	49	6
投資有価証券の売却による収入	41	-
子会社出資金の取得による支出	31	-
貸付金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	7	8
敷金及び保証金の回収による収入	166	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,789	3,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
リース債務の返済による支出	56	63
ストックオプションの行使による収入	13	33
配当金の支払額	2,743	1,583
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,786	2,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,715	6,139
現金及び現金同等物の期首残高	41,290	34,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 36,574	1 40,745

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
試験研究費	4,107百万円	3,634百万円
従業員給与手当	2,115百万円	2,439百万円
賞与引当金繰入額	205百万円	232百万円
退職給付費用	42百万円	42百万円
役員賞与引当金繰入額	4百万円	3百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	36,714百万円	40,776百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	139百万円	31百万円
現金及び現金同等物	36,574百万円	40,745百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,743	66.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,582	38.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,583	38.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,750	42.00	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	27,551	14,443	41,994	41,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	27,551	14,443	41,994	41,994
セグメント利益	3,757	1,831	5,589	5,589

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間の期首からたな卸資産の評価方法の変更を行っているが、当該変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	33,407	11,704	45,112	45,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	33,407	11,704	45,112	45,112
セグメント利益	5,682	599	6,282	6,282

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	102円39銭	112円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,262	4,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,262	4,677
普通株式の期中平均株式数(株)	41,626,275	41,667,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円76銭	111円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	257,309	306,979
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

2020年11月11日開催の取締役会において、2020年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額	1,750百万円
1株当たり中間配当金	42円00銭
支払開始日	2020年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。